

豊かな自然に抱かれた、やすらぎと憩いの公園

名古屋市

# みどりが丘公園

墓地の  
ご案内と  
申込書

令和2年度  
上期

墓地使用者募集

2020

4.19 (日) ~ 8.31 (月)

申込受付はみどりが丘公園事務所で行います。

宗旨・宗派は問いません。

永代使用していただけます。

生前の墓地使用申込も可能です。

お申込には、資格要件などがございます。この「ご案内」を必ずお読みください。

# 目 次

ページ

## 申込にあたって

申込資格	2
申込に伴う注意事項	2

## 申込について

申込から使用許可までの日程	3
抽選会申込	4
随時申込	4
申込に必要な書類	5

## 使用許可について

使用手続	6
墓地使用料及び管理料の納入	6

## 墓地をご利用いただくにあたって

使用上ご留意いただきたいこと	7
墓標等の設置工事	8

## 募集墓地のご案内

令和2年度上期墓地使用者募集区画	9
・未使用区画	9
・返還区画（未使用）	9
・返還区画	10～15
ブロック別募集区画面	16～26

## 各種様式

令和2年度上期墓地使用申込書 及び 記入例	27～28
委任状	29
希望区画記載表	30

## お墓保善サービスのご案内

## みどりが丘公園墓地配置図

今回の募集は、未使用区画…352区画・返還区画（未使用）…8区画・返還区画…246区画の合計606区画です。（9ページからの「募集墓地のご案内」をご覧ください。）

## ●申込資格

本市に6か月以上継続して住所を有し、お墓を主としておまつりする方（法人を除く）で、次のいずれかの要件に該当している方。

- (1) 遺骨はないが、墓地を必要とお考えの方。（生前墓地）
- (2) 現に埋蔵する親族や縁故者（戸籍謄本等で続柄の証明ができる方）の遺骨があり、その遺骨を埋蔵する墓地を必要とお考えの方。
- (3) すでに埋蔵の親族や縁故者（戸籍謄本等で続柄の証明ができる方）の遺骨を「分骨」又は「改葬」する墓地を必要とお考えの方。

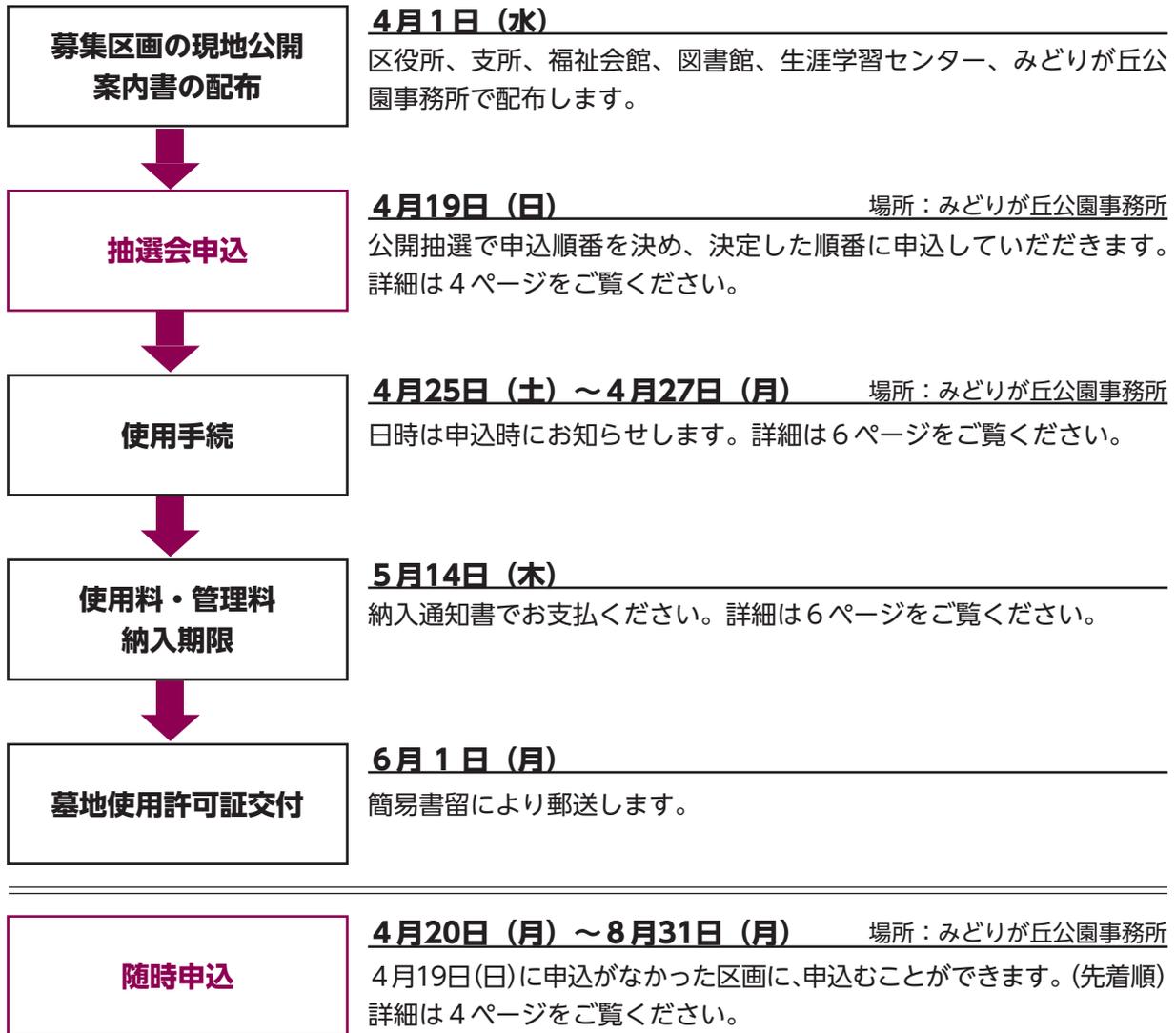
上記の資格のある方でも、次の方は申込ができません。

- ・使用手続時までに市外に転出される予定の方。
- ・墓地使用料及び管理料を期限までに一括で支払うことができない方。

## ●申込に伴う注意事項

1. 申込は1世帯1区画しかできません。
2. 次の場合は、申込そのものが全て無効となります。
  - (1) 同一人物の二重申込
  - (2) 同一世帯の複数申込
  - (3) その他上記に類すると認められる申込
  - (4) 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込
3. 申込後に申込者、申込区画の変更は一切できません。
  - ・必ず現地を確認してからお申込ください。
  - ・申込者の氏名、申込区画の誤り等にご注意ください。
4. 使用权の譲渡、使用墓地の転貸はできません。  
 申込者が使用名義人（使用者）となります。ただし、市の承認を得た場合においては、使用者の死亡その他の事由により、その使用者に代わって祭りを主宰する親族等が承継することができます。
5. 墓標等の設置について  
 存命中（生前）での申込をした場合でも、墓地使用許可日から2年以内に墓標等の設置をしていただきます。また、墓標等の設置工事等にあたって、業者の指定は無く、あつせんや仲介等もございません。直接工事業者へ施工の依頼をしてください。
6. その他
  - ・ご家族以外に申込の依頼をされる場合は「委任状」が必要です。（29ページ）
  - ・申込時に書類の不備、不明確な点などがあると受付できません。
  - ・郵送、電話でのお申込、区画予約はできません。

## ●申込から使用許可までの日程



随時申込の使用許可までの日程は次の通りです。

申込・使用手続	使用料・管理料 納入期限	墓地使用許可証交付
4月20日から30日までの間に 申込及び使用手続が終了した方	5月14日(木)	6月1日(月)
5月1日から31日までの間に 申込及び使用手続が終了した方	6月15日(月)	7月1日(水)
6月1日から30日までの間に 申込及び使用手続が終了した方	7月14日(火)	8月3日(月)
7月1日から31日までの間に 申込及び使用手続が終了した方	8月14日(金)	9月1日(火)
8月1日から31日までの間に 申込及び使用手続が終了した方	9月14日(月)	10月1日(木)

※申込区画に辞退があった場合は、辞退があった月の翌月1日から募集区画の対象となります。

## ●抽選会申込

1. 期 日 **令和2年4月19日（日）**
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所（みどりが丘公園会館内）**
3. 受付時間 **午前9時30分から午前10時まで（時間厳守）**
4. 受付方法
  - ①午前10時までに来館された申込希望者の申込書に受付番号をつけます。  
受付番号は申込書一枚につき1番号で、申込は1世帯1区画しかできません。
  - ②午前10時より公開抽選を行い、申込する順番を抽選で決定します。  
(このとき、受付番号が抽選番号になります。)  
書類受付の順番が、必ずしも申込の順番になるとは限りません。
  - ③抽選で決定した順番に申込をしていただきます。  
申込者数や抽選結果により、申込順番までに2～3時間程度かかる場合がございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。
5. その他
  - ・後日、指定する日に使用手続を行います。
  - ・申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。  
みどりが丘公園事務所 Tel:052-876-9877

### 公開抽選による申込を円滑に進めるためのお願い

ご自身の申込順番になったとき、第1希望の区画が空いているとは限りません。  
できる範囲で「第2、第3、第4と希望の区画」を決めておいていただくようご協力をお願いいたします。(30ページの希望区画記載表をご利用ください)

## ●随時申込

抽選会申込で申込がなかった区画に、申込みことができます。(先着順)

1. 期 間 **4月20日（月）から8月31日（月）まで**  
募集区画がなくなり次第受付は終了となります。
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所（みどりが丘公園会館内）**
3. 受付時間 **午前9時から正午、午後1時から4時30分まで**  
土・日曜日、祝日も受付します。
4. その他 使用手続を同日に行うことができます。  
必要書類の作成・説明等に1時間程度お時間がかかります。



## ●使用手続

申込後、使用手続を行なっていただきます。手続に必要な書類は次の通りです。

### 1. 印鑑登録証明書

手続日の前3か月以内に発行されたもの（コピー不可）をご提出ください。

### 2. 登録印（実印）

申請書類に押印いただきますので、必ずご持参ください。

## ●墓地使用料及び管理料の納入

使用手続時にお渡しする、「納入通知書」で期限までにお支払ください。期限までにお支払がない場合、辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。

### 墓地使用料について

1 回限りお支払いいただくものです。

お支払いいただいた墓地使用料は、原則お返しできません。ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前（墓標等の設置前）に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

### 墓地管理料について

1. 園内の水道料金や共同施設等の維持管理のために毎年1回お支払いいただくものです。

墓地管理料の納入に関する書類は、毎年6月末にお送りいたします。

令和2年度分の墓地管理料は、使用許可月から令和3年3月までの月数分です。

墓地管理料は物価等の変動により将来変更する場合があります。

2. 次に該当される方は、**減免制度**の対象となります。ただし、名古屋市外に転出された場合は対象となりません。

(1) 生活保護法に基づく扶助を受けている方。

「保護受給証明書」※1

(2) 地方税法第295条第1項又は第3項の規定により本市の市民税を課せられていない方。

「市民税 県民税 証明書」※2など非課税とわかるもの。

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方。

「確認証」(写)※3

※1 お住まいの区役所：民生子ども課、支所：区民福祉課にて発行。

※2 各市税事務所・出張所、区役所・支所にて発行。手数料が必要。

※3 市役所 健康福祉局 生活福祉部 保護課にて発行。

(注意事項)

減免制度に該当される方は、その年度の墓地管理料をお支払いいただく前に、毎年、減免手続をしてください。お支払後の払い戻しはできません。

減免制度に該当しなくなった方は、郵送する「納入通知書」で納期限までにお支払ください。

詳細は、みどりが丘公園事務所〈Tel:052-876-9877〉までお問い合わせください。

## ●使用上ご留意いただきたいこと

1. 使用者が、次に該当する場合は、墓地の使用許可の取消し、又は墓標類の除去を命ずることがあります。
  - (1) 墓地を墳墓の目的以外に使用したとき。
  - (2) 市長の承認なく使用権を他人に譲渡し、又は使用墓地を転貸したとき。
  - (3) 使用許可を受けた日から2年を経過しても、墓地を使用（墓標等の設置又は、生前墓地における仮墓標の設置）しないとき。
  - (4) 使用者が死亡して2年を経過しても、使用者に代わって祭しを主宰する者が墓地使用権の承継を申請しないとき。
  - (5) 管理料を5年間納めないとき。
  - (6) 使用者が所在不明になって10年を経過したとき。
  - (7) 使用者が、法令又は「みどりが丘公園条例」もしくはこれに基づく命令に違反したとき。
2. 使用者は、使用墓地を常に清掃し、市が設置した施設（縁石・カロートなど）を良好に管理してください。使用墓地に設置した墓標類及び樹木が、転倒等他人に危険を及ぼす恐れがあるときは、直ちに修理その他必要な措置をしなければなりません。使用墓地内に生えた草木を放置したため、墓石が崩壊したり、ハチが営巣したりしたケースがあります。草木はこまめに抜いてください。
3. 使用者が焼骨を埋蔵する場合は、埋蔵に必要な書類の提出が必要です。なお、不要となった骨壺、塔婆などは必ずお持ち帰りください。
4. 使用者が死亡した場合は、使用者に代わって祭しを主宰しようとする者が、承継申請に必要な書類を提出し、市長の承認を得ることが必要です。
5. 使用墓地が不要になった場合は、原状回復（使用墓石等の撤去等）を行って返還していただきます。この場合、墓地使用料の還付（返金）はいたしません。また、原状回復にかかる費用は、使用者負担となります。ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前（墓標等の設置前）に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

# ●墓標等の設置工事

1. 墓標等を設置する際は、次の書類が必要です。

- (1) 「みどりが丘公園墓地使用許可証」
- (2) 「みどりが丘公園墓標（類）工事施行届出書」
- (3) 「みどりが丘公園墓標（類）工事設計書」
- (4) 「図面」

存命中（生前）でのご使用で仮墓標（木・ブロック等）を設置する際にも上記書類が必要です。

2. 墓標等の施設制限は、次のとおりです。

種類	事項	制限
普通墓地	墓標類の高さ	墓標、墓誌、塔婆立及び門柱等を含む。ただし、地上納骨設備及び囲障は除きます。 ① 4㎡以下の区画は、2.5m以内。 ② 6㎡以上の区画は、3.5m以内。
	地上納骨設備	3㎡以上の区画に1基のみ設置することができます。 ① 設置面積は、区画面積の2割以内。 ② 高さは、1.5m以内。 ③ 境界との距離は0.5m以上。
	盛土の高さ	① 0.3m以内。
	囲障の高さ	① 0.5m以内。 ただし、縁石の上部から0.3m以上掘り下げて設置すること。
	樹木の高さ	① 1.2m以内。使用墓地の範囲内で、根・幹・枝葉を管理すること。
その他	① 墓標類の設置、樹木の植栽及び盛土は、あらかじめ設置してある縁石及び境界の内側にすること。 ② 高さは、縁石の上部から墓標類、樹木及び盛土の最高部までをいいます。 ③ 大きさが、1.08㎡及び1.92㎡の墓地にあっては、隣の区画とは0.01m以上、大きさが3㎡以上の墓地にあっては、隣の区画とは0.03m以上隔てて墓標類を設置すること。 ④ 地下納骨施設（カロート）は、境界及び縁石の内側から0.1m以上隔てて設置し、間口奥行は1.0m以内、深さは縁石の上部から0.8m以内にする。こと。 ⑤ 墓標、地上納骨設備、墓誌、囲障、地下納骨施設（カロート）、塔婆立、門柱等及び樹木以外のものは設置できません。 ⑥ 墓標は、1区画1基とすること。	
芝生墓地	墓標の大きさ	墓石の他、墓誌、花立、その他の墓標に付属する施設を含みます。なお、201から209ブロックには地下納骨施設（カロート）がありますが、210、211、601、602ブロックにはありません。 ① 高さは、201から209ブロックは0.6m以内、210、211、601、602ブロックは0.75m以内。 ② 幅及び奥行はあらかじめ設置してある地下納骨施設（地下納骨施設がない場合は、基礎ブロック）の幅及び奥行の範囲内とすること。
	その他	① 墓標以外のものは設置してはいけません。 ② 墓標は、1区画1基とします。 ③ 高さは、あらかじめ設置してある地下納骨施設の上部から墓標の最高部までをいいます。 ④ 墓標の向きは、墓地区画のプレートのある方を正面とします。 ⑤ 芝生の雰囲気をごわさないために、芝生・植栽部分に手を加えることはできません。 ⑥ 芝生・植栽の手入れは、みどりが丘公園事務所で行います。
修景墓地	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 設置できる施設 墓標(墓石)。</li> <li>② 墓標(墓石)は、1区画1基とします。</li> <li>③ 墓標(墓石)は右図の範囲内とすること。</li> </ol>	

墓地をご利用いただくにあたって

## ●令和2年度上期墓地使用者募集区画

墓地全図は、巻末の「みどりが丘公園墓地配置図」をご覧ください。

### 未使用区画

以前に整備した区画で、まだ使用者が決まっていない区画です。区画の詳細は「ブロック別募集区画図」をご覧ください。

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳		使 用 料 (円)	管 理 料 (円/年)	区画図の ページ
					ブロック	数			
普通	1.08	0.9×1.2	89	南部	345	55	478,440	3,000	16
					347	34			17
	1.92	1.2×1.6	103	南部	301	8	850,560	3,500	18
					312	22			19
					365	7			20
					373	66			21
	6.00	2.0×3.0	21	南部	377	21	2,658,000	5,500	22
	8.00	2.5×3.2	2	北部	145	1	3,544,000	6,500	22
				南部	375	1			23
	12.00	3.0×4.0	2	南部	349	2	5,316,000	8,500	23
芝生	3.00	1.2×2.5	135	北部	208	10	1,329,000	4,000	24
					209	29			25
					210	32			26
					211	64			26
合 計			352	墓地使用料単価：443,000円/㎡					

### 返還区画（未使用） 普通墓地（1.08㎡、1.92㎡） 芝生墓地（3.00㎡）

墓地使用者が墓標等の設置を1度も行わず返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

※西…西向き 東…東向き

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き ※	使 用 料 (円)	管 理 料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	1.08	0.9×1.2	3	南部	346	8	29	西	478,440	3,000
					347	5	7	東		
					374	4	33	西		
	1.92	1.2×1.6	3	南部	301	9	13	西	850,560	3,500
					365	9	8	西		
373	7	34	東							
芝生	3.00	1.2×2.5	2	北部	208	9	4	西	1,329,000	4,000
						11	32	西		
合 計			8	墓地使用料単価：443,000円/㎡						

#### 募集区画の見学

- 現地には、「募集区画」看板が設置してあります。ご自由に見学いただけます。
- 園内でのキャッチセールス等の墓石の販売行為は条例で禁止しています。
- 園内で勧誘などの迷惑行為にあわれた場合は、みどりが丘公園事務所にご連絡ください。
- 申込区画については必ず現地でご確認のうえ、ご家族やご親族と相談し、お決めください。

## 返還区画 普通墓地 (1.08m<sup>2</sup>)

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (m <sup>2</sup> )	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	1.08	0.9×1.2	51	北部	111	16	3	西石	478,440	3,000
						17	8	東石		
						17	24	東石		
						20	25	西石		
						26	5	西石		
					122	9	5	西石		
						9	15	西石		
						13	6	西石		
						18	17	東石		
						19	5	西石		
						19	7	西石		
						20	4	東石		
						25	9	西石		
						29	4	西石		
						30	9	東石		
						30	16	東石		
					123	5	2	西石		
						11	15	西石		
						12	4	東石		
						13	25	西石		
						14	28	東石		
						15	10	西石		
						15	21	西石		
						15	42	西石		
						17	28	西石		
						18	5	東石		
						18	21	東石		
						20	29	東石		
						20	34	東石		
						21	2	西仮		
						21	23	西石		
						22	13	東石		
						24	17	東石		
					24	29	東石			
					126	8	18	西仮		
					141	2	35	西石		
						4	27	西石		
						5	48	東石		
						6	15	西石		
						8	7	西石		
						8	25	西石		
						8	46	西石		
						8	50	西石		
						10	49	西石		
						147	1	14		
					8		12	西石		
					8		22	西石		
10	15	西石								
13	19	東石								
14	15	西石								
16	6	西石								

## 返還区画 普通墓地 (1.08㎡、1.92㎡)

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	1.08	0.9×1.2	16	北部	188	8	22	東石	478,440	3,000
						9	7	西仮		
13						15	西石			
14						30	東仮			
189					7	17	東石			
					191	6	5	東石		
14						7	東石			
15						36	西石			
南部				303	7	5	西石			
					2	3	西石			
				337	6	7	西石			
					10	15	西石			
				339	4	19	西石			
					8	12	西石			
				346	6	7	西石			
					8	25	西石			
普通	1.92	1.2×1.6	27	北部	118	4	10	西石	850,560	3,500
						6	7	西石		
						7	9	東石		
						15	6	東石		
						16	13	西石		
					119	12	26	東石		
						15	9	西石		
						19	19	西石		
						20	18	東石		
					121	23	10	西石		
						2	3	西石		
						5	5	東石		
					124	10	4	西石		
						1	21	西石		
						7	22	西石		
						11	14	西石		
					125	17	27	西石		
						4	6	西仮		
					140	7	1	東仮		
						2	26	西仮		
						2	35	西石		
						3	40	東仮		
						4	37	西石		
						7	16	東石		
						10	41	西石		
						11	39	東仮		
					16	15	西石			

## 返還区画 普通墓地 (1.92m<sup>2</sup>)

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (m <sup>2</sup> )	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)	
					ブロック	列	番				
普通	1.92	1.2×1.6	42	北部	144	9	18	西石	850,560	3,500	
					185	2	22	西石			
						11	20	東石			
						18	15	西石			
						21	22	東石			
						21	24	東石			
						27	1	東石			
					187	11	15	東石			
						12	13	西石			
						15	10	東仮			
					南部	301	5	19			西仮
						308	12	11			東石
						338	1	3			西石
							3	3			西石
							4	13			東石
				5			4	西石			
				9			11	西石			
				340		4	13	東石			
						7	14	西石			
						7	27	西石			
						8	20	東石			
						9	6	西石			
				342		2	18	西石			
						3	18	東石			
						4	13	西石			
				343		5	4	西石			
						7	19	西石			
						8	23	東石			
						8	25	東石			
						9	9	西石			
				365	12	7	東石				
					373	1	9	東仮			
				378	7	19	西石				
				380	1	5	西石				
					13	2	西石				
					13	14	西石				
					15	3	西石				
					15	8	西石				
					16	13	東石				
					18	3	東仮				
				19	4	西石					

## 返還区画 普通墓地 (3.00㎡)

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	3.00	1.5×2.0	47	北部	110	6	13	西石	1,329,000	4,000
						11	15	東石		
						12	14	西石		
					120	4	8	東石		
						6	28	東仮		
						9	13	西石		
					142	1	13	東石		
						1	40	東仮		
						2	12	西仮		
						3	28	東石		
						6	30	西石		
						8	14	西石		
						8	18	西石		
						8	26	西石		
						9	10	東石		
						9	13	東石		
						11	13	東仮		
					143	14	27	西石		
					172	1	6	西石		
						2	21	東石		
						3	21	西石		
						3	25	西石		
						5	2	西石		
						5	20	西石		
						10	14	東石		
						11	12	西石		
						11	22	西石		
					173	6	16	東石		
						9	2	西石		
					183	1	12	西石		
						2	9	東石		
						10	6	東仮		
					184	4	18	西石		
						4	21	西石		
						6	10	西石		
						6	23	西石		
						7	17	東石		
						8	28	西石		
						9	25	東石		
						10	5	西石		
						10	25	西石		
						16	8	西石		
						16	25	西石		
						18	20	西石		
						21	23	東石		
						22	3	西石		
					22	9	西石			

## 返還区画 普通墓地 (3.00㎡、4.00㎡)

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	3.00	1.5×2.0	11	北部	186	10	14	東石	1,329,000	4,000
					309	7	6	西石		
				334	1	19	東石			
					4	4	西石			
					8	6	西石			
				367	10	13	西仮			
					12	15	西石			
					13	11	東石			
					7	3	西石			
				384	10	9	東石			
					7	3	東石			
	4.00	1.6×2.5	28	北部	114	5	5	東石	1,772,000	4,500
						5	22	東石		
						6	12	西石		
					180	6	20	西石		
						12	14	西石		
					12	18	西石			
				304	4	18	西石			
					8	7	西石			
				305	2	11	西仮			
					335	1	23	西石		
				4		11	東仮			
				4		22	東石			
				7		7	西仮			
				8		8	東石			
				341	11	3	西石			
					4	5	西仮			
					4	10	西石			
5	14	東石								
366	6	1	東仮							
	8	9	東石							
	11	3	西仮							
	12	6	東石							
376	5	17	東石							
	6	8	西石							
	7	12	東石							
	9	4	東石							
389	8	2	西石							
390	4	5	東石							

**返還区画 普通墓地 (6.00㎡、8.00㎡、12.00㎡)  
芝生墓地 (3.00㎡、4.00㎡) 修景墓地 (1.07㎡)**

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。(ブロック別募集区画図はありません)

※西…西向き 東…東向き 南…南向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
普通	6.00	2.0×3.0	8	北部	115	5	4	南石	2,658,000	5,500
						8	13	南石		
						10	8	南石		
					170	2	12	東石		
						3	8	東石		
						7	16	東石		
					175	4	4	東石		
	182	6	5	南石						
	8.00	2.5×3.2	2	北部	116	4	1	東石	3,544,000	6,500
						7	8	東石		
12.00	3.0×4.0	2	南部	385	4	2	東石	5,316,000	8,500	
					4	3	東仮			
芝生	3.00	1.2×2.5	3	北部	202	14	5	西石	1,329,000	4,000
					206	4	25	西石		
					208	6	2	東石		
	4.00	1.6×2.5	7	北部	201	1	1	東石	1,772,000	4,500
						4	3	西石		
						10	17	西仮		
						10	19	西石		
					204	3	4	東石		
					205	2	14	西石		
	8	15	西石							
合 計			244	墓地使用料単価：443,000円/㎡						

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	区画数	地域	内 訳			向き等 ※	使 用 料 (円)	管理料 (円/年)
					ブロック	列	番			
修景	1.07	1×1.07	2	南部	501	1	6	北石	797,000	3,000
						1	10	東石		
合 計			2	※北…北向き 東…東向き 石…石の墓標						

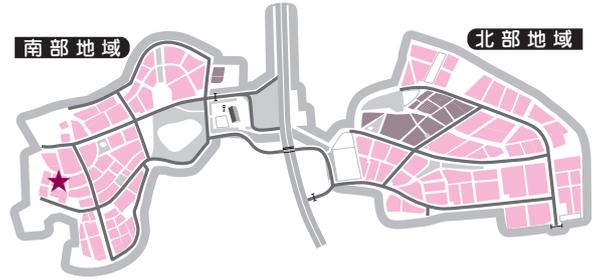
修景墓地とは、普通墓地に比べ周囲の植栽を多くとり、墓石が林立しないような配慮をした墓地です。

墓標等には、高さをはじめとした施設制限があります。詳細は、8ページの2をご覧ください。

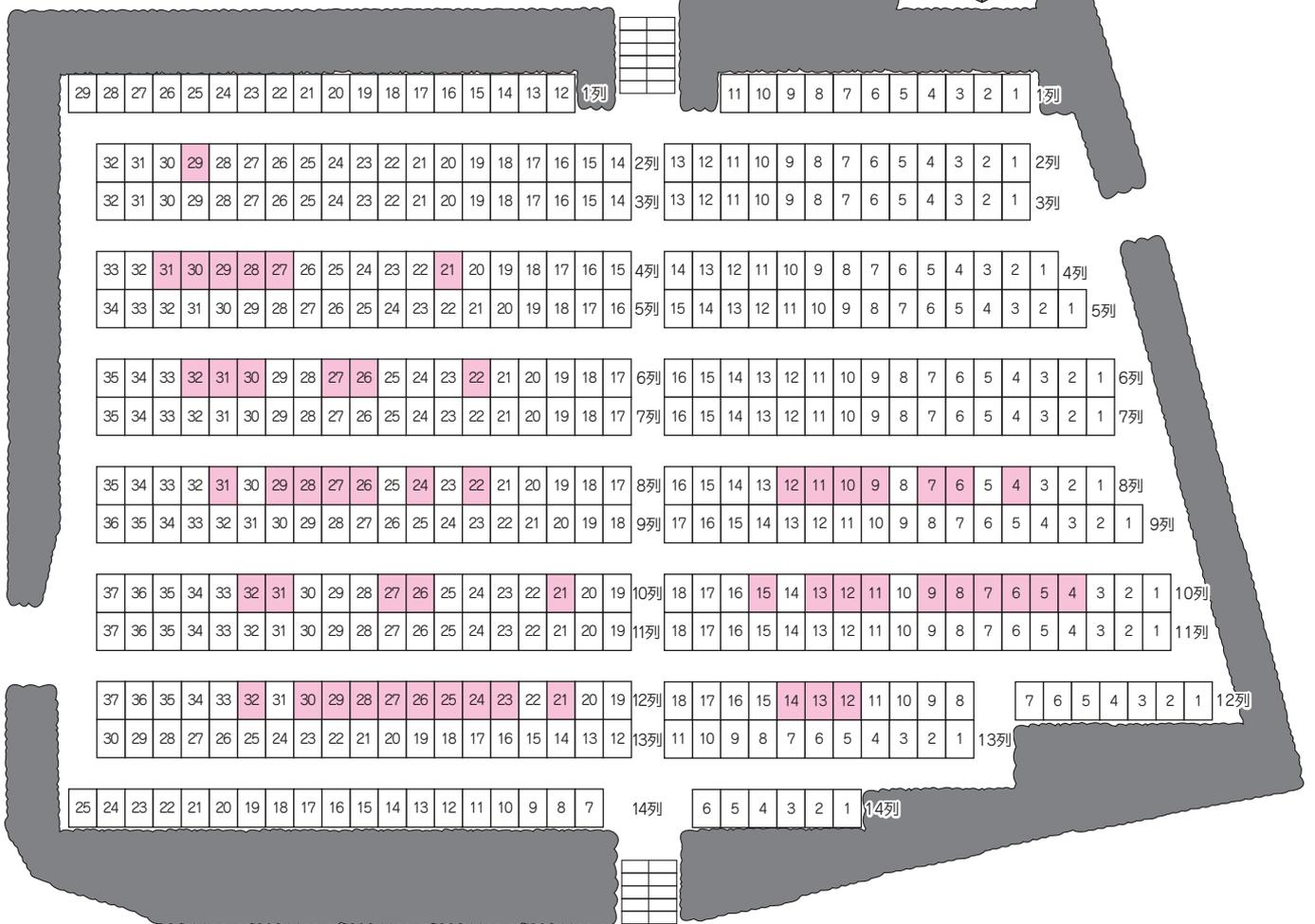
# ●ブロック別募集区画図 (未使用区画のみ)

**普通** 1区画 1.08㎡  
**墓地** 345ブロック(南部地域)

募集区画は  です



**365**  
ブロック



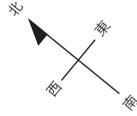
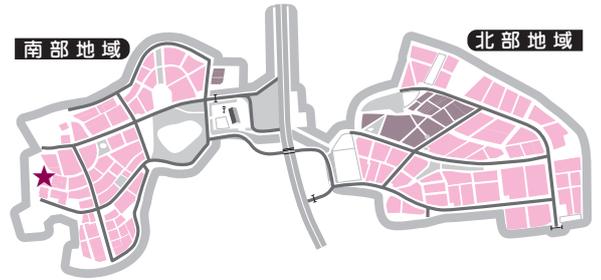
**346**  
ブロック

募集墓地のご案内

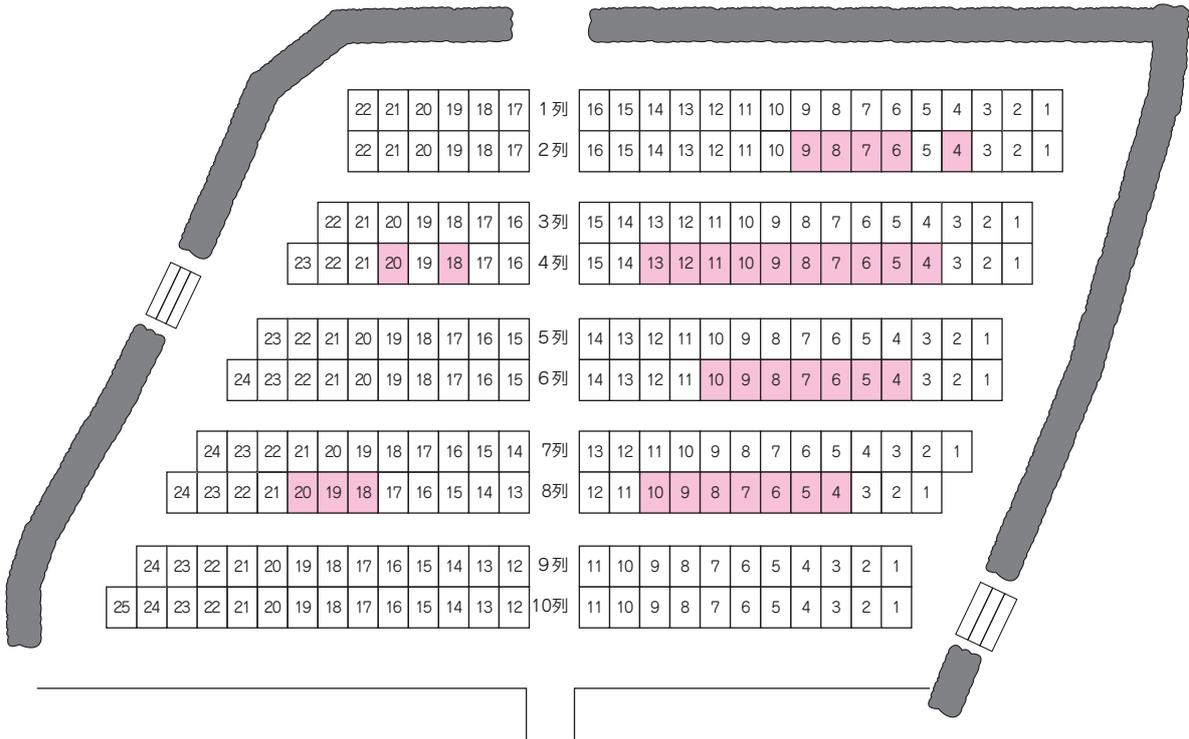
普通  
墓地

1 区画 1.08 m<sup>2</sup>  
347 ブロック (南部地域)

募集区画は   です



345  
ブロック



募集墓地のご案内

仮駐車場  
(墓地整備予定区域)

普通  
墓地

1 区画 1.92 m<sup>2</sup>  
301 ブロック (南部地域)

募集区画は  です



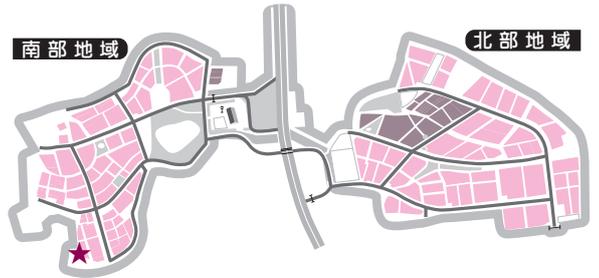
3列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
4列	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
5列	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
6列	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
7列	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
8列	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
9列	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
10列	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
11列	11	12	13	14	15	16	17	18			
12列	11	12	13	14	15	16	17	18			
13列	11	12	13	14	15	16	17				
14列	11	12	13	14	15	16					
15列	11	12	13	14	15						
16列	11	12	13	14							



普通  
墓地

1区画 1.92 m<sup>2</sup>  
312ブロック(南部地域)

募集区画は   です



313  
ブロック



園路整備予定

ベンチ

水汲場  
桶置場

花がら置場

園路整備予定

1列	5	4	3	2	1										
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	2列			
	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3列		
13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	4列		
	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	5列	
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	6列	
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	7列
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	8列
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	9列
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	10列
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	11列
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	12列	
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	13列			
	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	14列				
8	7	6	5	4	3	2	1	15列							
	6	5	4	3	2	1	16列								
	4	3	2	1	17列										
		2	1	18列											
			1	19列											

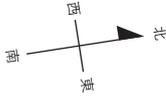
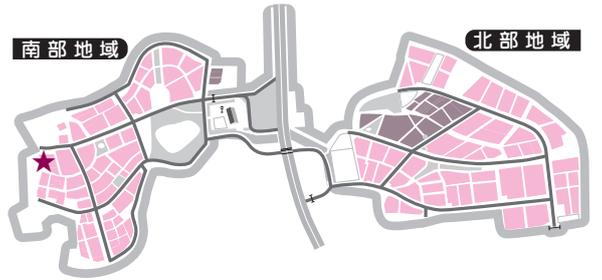
308  
ブロック

募集墓地のご案内

普通  
墓地

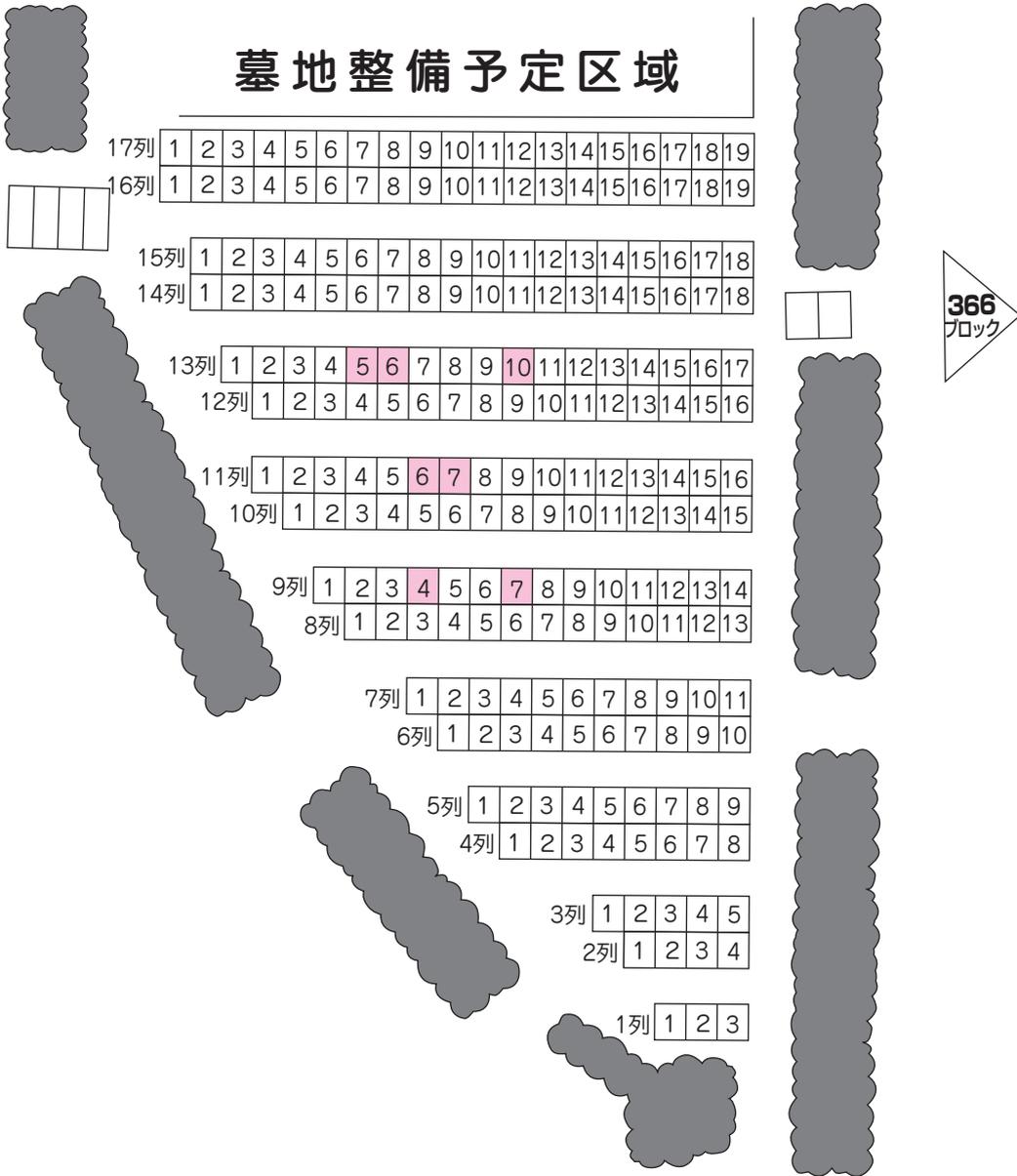
1 区画 1.92 m<sup>2</sup>  
365 ブロック (南部地域)

募集区画は  です



## 園路整備予定

### 墓地整備予定区域

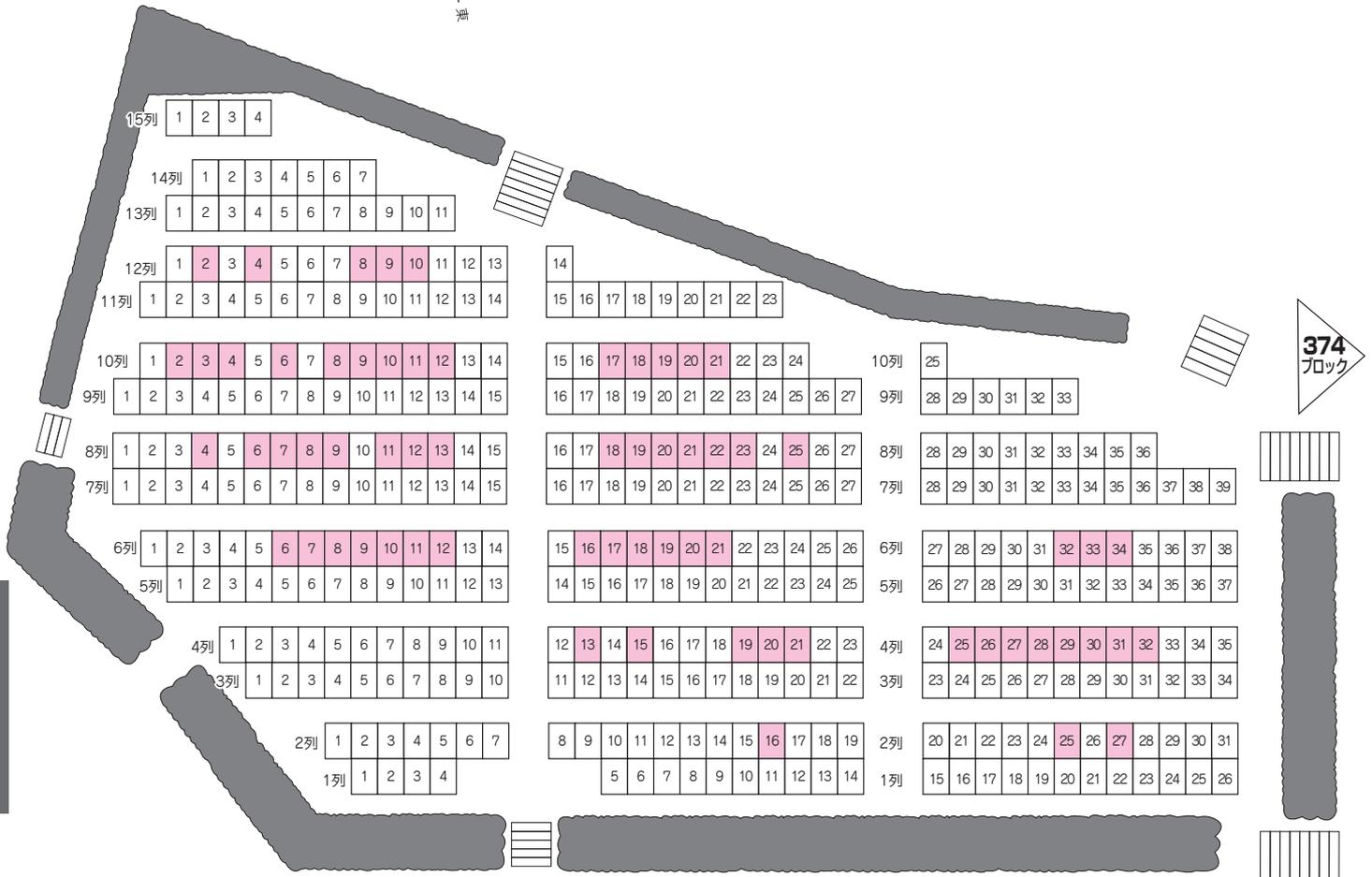
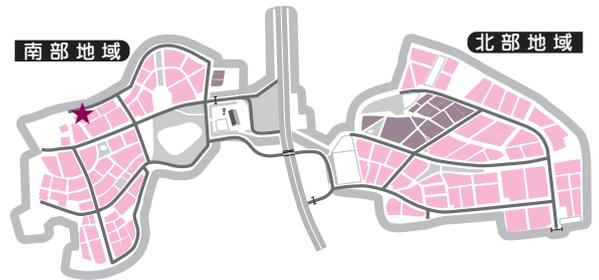


募集墓地のご案内

普通  
墓地

1区画 1.92 m<sup>2</sup>  
373ブロック(南部地域)

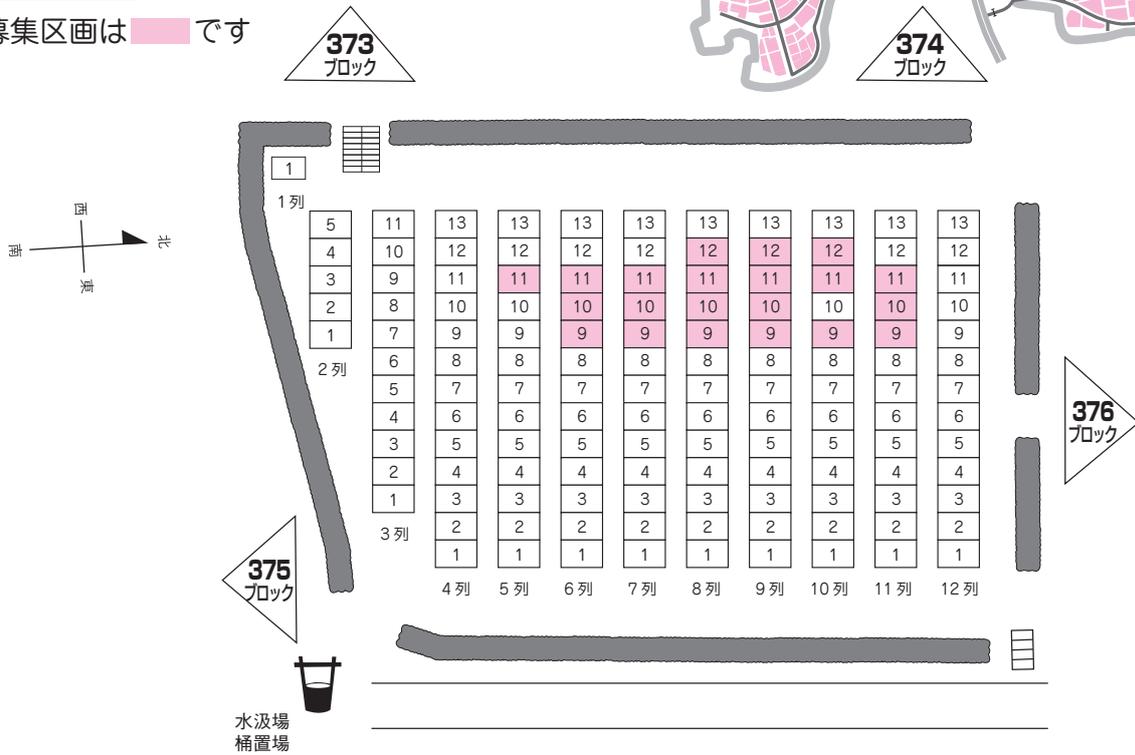
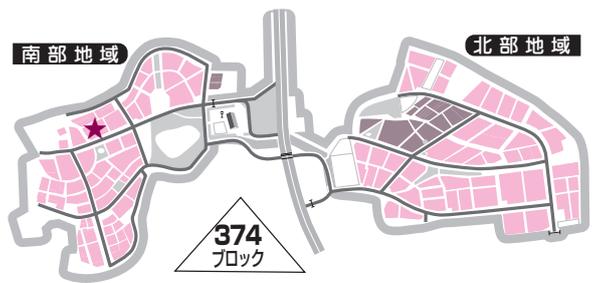
募集区画は  です



普通  
墓地

1区画 6.00 m<sup>2</sup>  
377ブロック (南部地域)

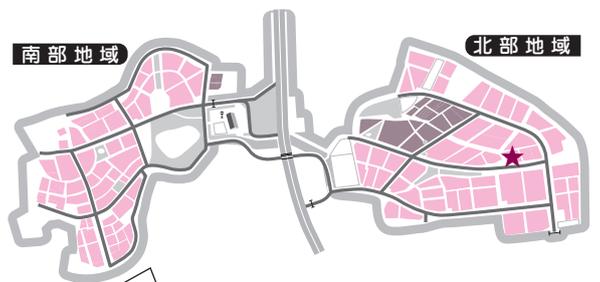
募集区画は  です



普通  
墓地

1区画 8.00 m<sup>2</sup>  
145ブロック (北部地域)

募集区画は  です

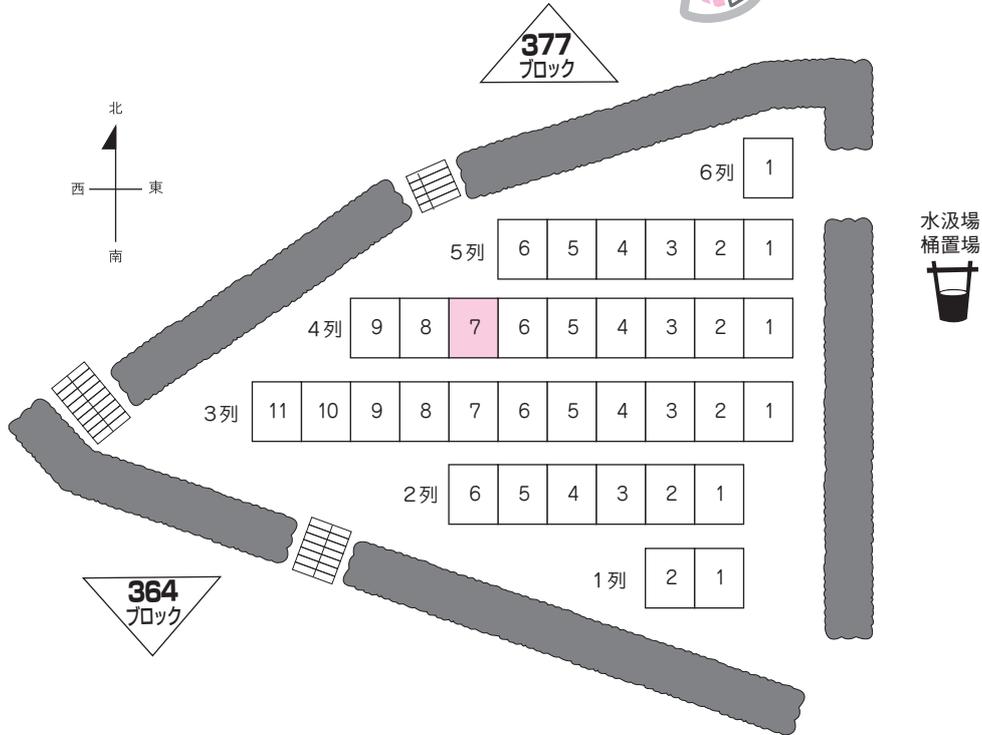
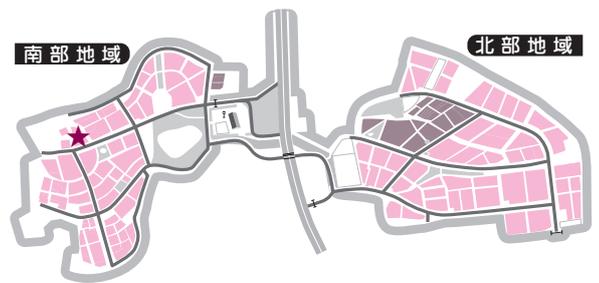


募集墓地のご案内

普通  
墓地

1 区画 8.00 m<sup>2</sup>  
375 ブロック (南部地域)

募集区画は  です

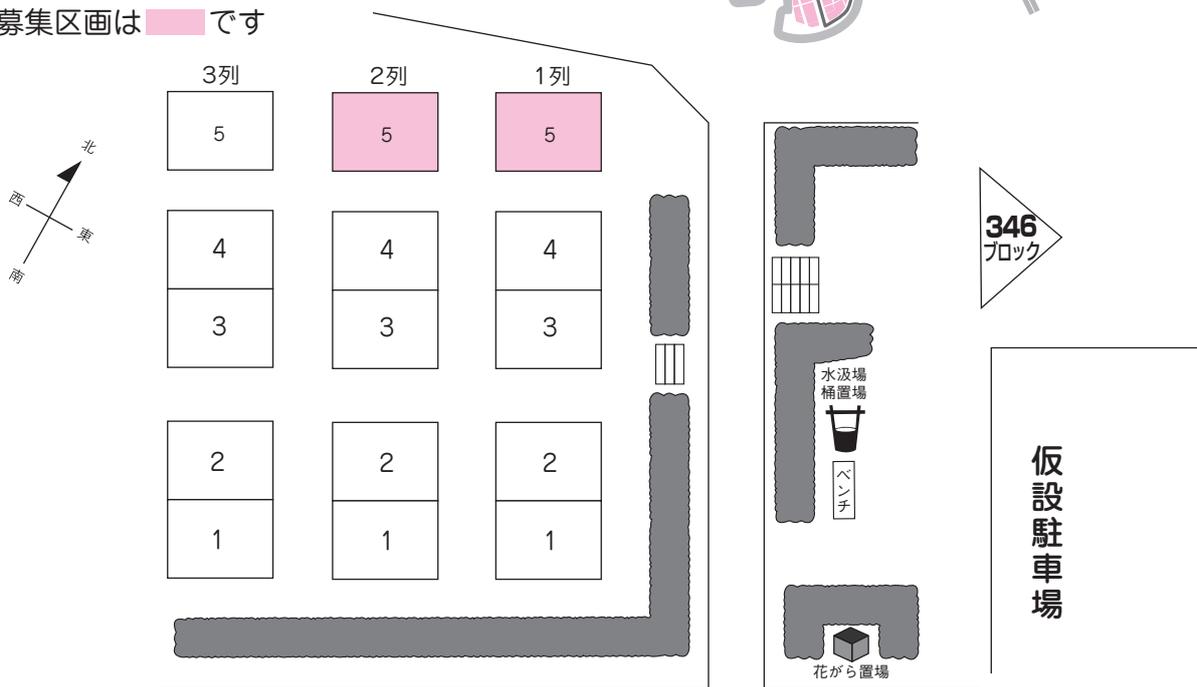
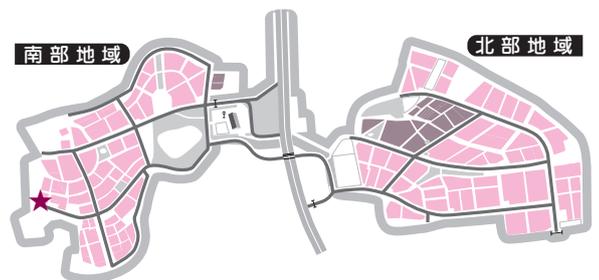


募集墓地のご案内

普通  
墓地

1 区画 12.00 m<sup>2</sup>  
349 ブロック (南部地域)

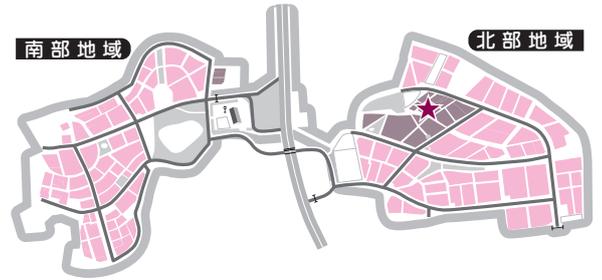
募集区画は  です



# 芝生 墓地

1 区画 3.00 m<sup>2</sup>  
208 ブロック (北部地域)

募集区画は   です



11列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
10列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	

9列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
8列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		

7列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
6列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	



5列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
4列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		

3列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
2列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	

1列	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----

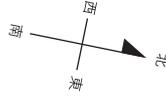
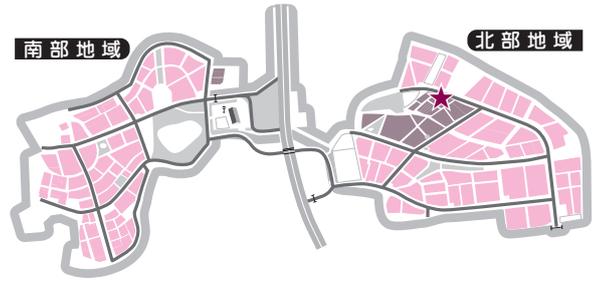


募集墓地のご案内

# 芝生 墓地

1 区画 3.00 m<sup>2</sup>  
209 ブロック (北部地域)

募集区画は  です



211  
ブロック



1		3	4	5	6	11列		
1	2	3	4	5	6	7	8	10列

1		3		5	6		8		10	9列	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	8列

1		3	4	5	6		8		10		12	13	7列	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	6列

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	5列	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	4列

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	3列	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2列

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	1列
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

207  
ブロック



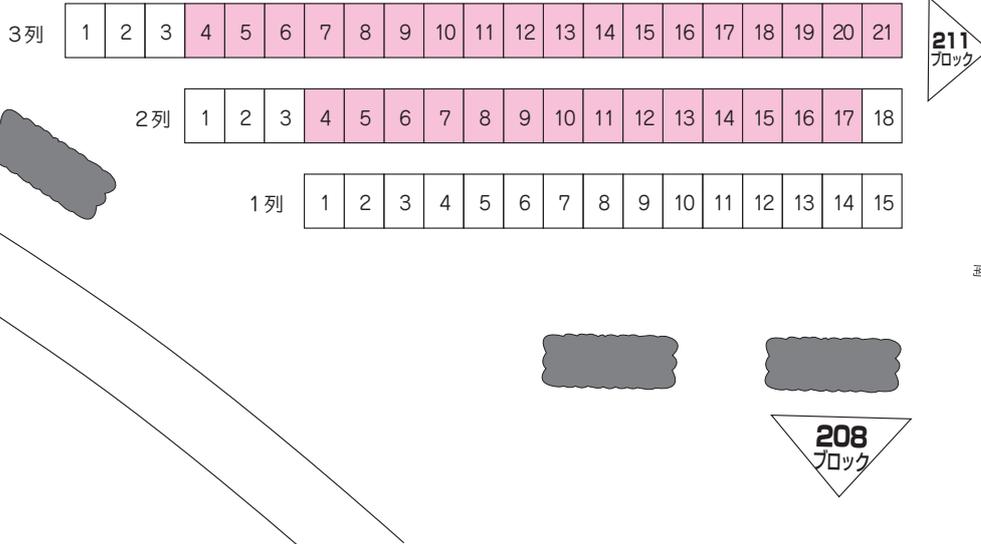
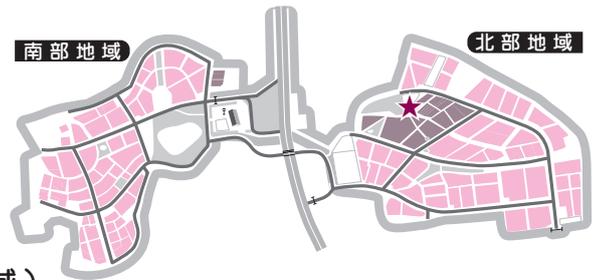
募集墓地のご案内

# 芝生 墓地

1 区画 3.00 m<sup>2</sup>  
210 ブロック (北部地域)

募集区画は   です

仮駐車場  
(墓地整備予定区域)

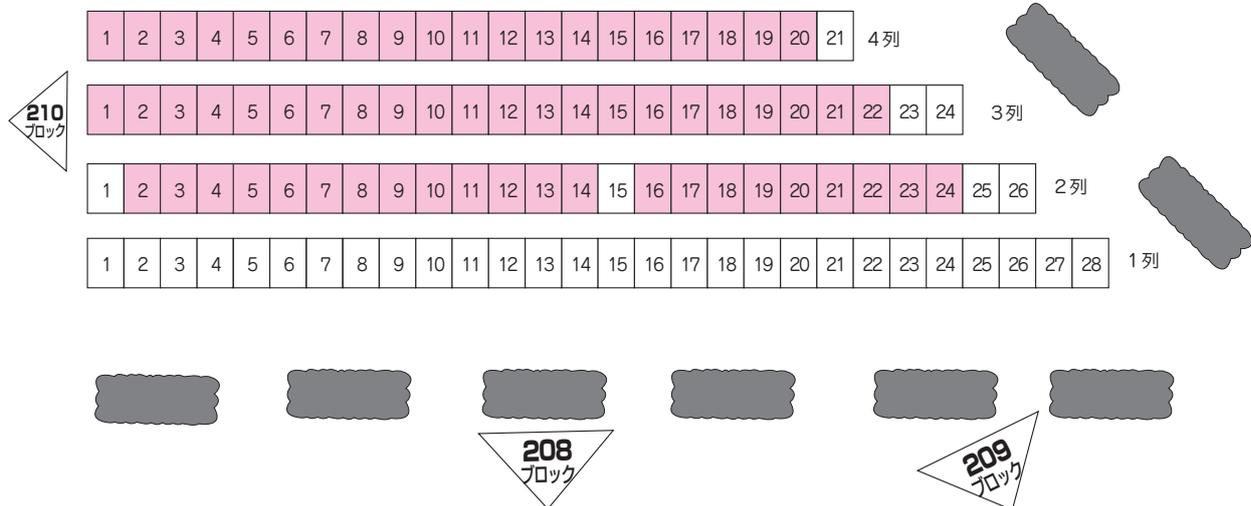
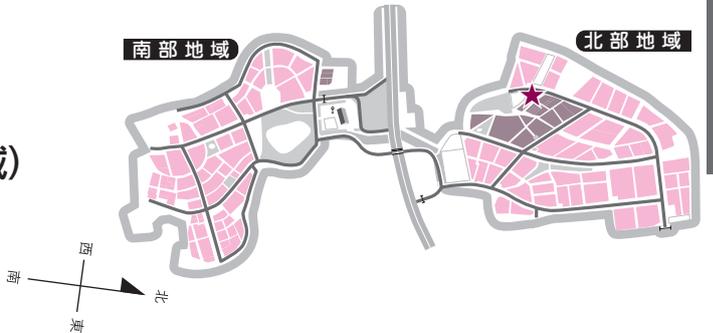


# 芝生 墓地

1 区画 3.00 m<sup>2</sup>  
211 ブロック (北部地域)

募集区画は   です

仮駐車場  
(墓地整備予定区域)



上期募集用 「住民票」を必ず添えてください。

## 令和2年度 みどりが丘公園墓地使用申込書

受付番号	記入例
------	-----

審査	
----	--

### ① 申込区画

申込区画	ブロック	列	番
普通墓地			
芝生墓地			
修景墓地			

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。

必ず現地を確認してからお申込ください。

### ② 申込者（「住民票」のとおりにご記入ください。）

住所	〒 458 - 0801	
	名古屋市 緑 区 鳴海町字笹塚 17 番地	
	(住宅名など)	
本籍 (国籍)	名古屋市緑区鳴海町字笹塚 17 番地	
氏名 (通称)	フリガナ (姓) ナゴヤ	フリガナ (名) タロウ
	名古屋	太郎
電話番号	自宅 052-876-9877	携帯 000-0000-0000

### ③ 埋蔵予定者の有無

あり  
なし } どちらかに○印をしてください。

### ④ 区画を他人に教えることを拒否しますか

拒否する。  
拒否しません。 } どちらかに○印をしてください。

※必要事項を記入し、切り取ってご提出ください。

上期募集用 「住民票」を必ず添えてください。

## 令和2年度 みどりが丘公園墓地使用申込書

受付番号	
------	--

審査	
----	--

### ① 申込区画

申込区画	ブロック	列	番
普通墓地			
芝生墓地			
修景墓地			

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。

必ず現地を確認してからお申込ください。

### ② 申込者（「住民票」のとおりにご記入ください。）

住所	〒 _____ 名古屋市 _____ 区			
	(住宅名など)			
本籍 (国籍)				
氏名 (通称)	フリガナ (姓)	フリガナ (名)		
電話番号	自宅		携帯	

### ③ 埋蔵予定者の有無

- ・あり
  - ・なし
- } \_\_\_\_\_ どちらかに○印をしてください。

### ④ 区画を他人に教えることを拒否しますか

- ・拒否する。
  - ・拒否しません。
- } \_\_\_\_\_ どちらかに○印をしてください。

※必要事項を記入し、切り取ってご提出ください。

# 委任状

私は、令和2年度「名古屋市みどりが丘公園」上期墓地使用申込に際し、下記受任者に当該申込手続を委任します。

委任者 住所 名古屋市\_\_\_\_\_区

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

上記委任の件を承諾しました。

受任者 所在地（又は住所）

商号又は名称

代表者名（又は氏名） \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 （ ） —

担当者氏名 \_\_\_\_\_  
(印は代表者印又は法人印)

令和 年 月 日

(あて先) 名古屋市長

# 希望区画記載表

あらかじめ候補区画を記入しておいてください。

希望順位	普通・芝生・修景	ブロック	列	番	大きさ (㎡)
1位					
2位					
3位					
4位					
5位					
6位					

## MEMO

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

お墓を善く保つ。そのためのお手伝いをします!

# みどりが丘公園 お墓保善サービス

## 草取りサービス



手作業で、草取りをします

## 墓石清掃サービス



手作業で、墓石の水拭きをします

## 供花サービス



花立てにお花をお供えます

サービス名称	草取りサービス	墓石清掃サービス	供花サービス
内容	墓地区画内の草取りをします ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・手作業で行います ・作業後に、また雑草が繁茂することがあります	墓石の水拭き清掃、花ガラ等の片付けをします(*3) ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・手作業で行います	墓地区画内の花立てに、お花をお供えます ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・お花の代金を含みます ・供えた花は10日程でお下げします
実施日・実施期間	申込受付後、概ね10日前後の平日に1回実施します(*1)		
	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園会館休館期間を除きます(*2)</li> <li>お盆、お彼岸の期間を除きます</li> <li>年末の受付は12月15日まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園会館休館期間を除きます(*2)</li> <li>お盆、お彼岸の期間も実施します</li> </ul>
年間	年4回(お盆、春・秋のお彼岸、年末など)、平日に実施します		
	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>お盆、お彼岸のできるだけ間近に実施します(お盆、お彼岸の期間中の実施はできません)</li> <li>年末は、12月28日までに実施します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お盆は、8月13日までに実施します</li> <li>お彼岸は、中日までに実施します</li> <li>年末は、12月28日までに実施します</li> </ul>
年間サービスについては、当該年度の <b>4月から7月末までの申込みに限ります</b>			

- (\*1) 実施日の指定があれば、ご相談ください  
 なお、悪天候等により、指定日ならびに指定期間以内に実施できない場合は、ご容赦願います  
 (\*2) 公園会館休館期間は、12月29日～1月3日です  
 (\*3) 手作業を基本としてフキンで拭く(墓石表面の汚れを取る)程度の作業です

## 1. お申込方法

- (1) **窓口申込** みどりが丘公園事務所の窓口で申込書と一緒に料金をお支払ください  
 (2) **銀行口座振込による申込** 下記銀行口座へ料金を振込み、申込用紙を郵送またはFAXしてください  
**三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通 口座番号0209985 公益財団法人 名古屋市みどりの協会 お墓保善サービス**  
 (3) **現金書留による申込** 現金書留に申込書と料金を同封して、郵便局からお出してください  
 ・お電話での申込はできません  
 ・申込は、申込書の到着と料金の着金を確認後、受付します  
 ・みどりが丘公園ホームページはご案内のみとなります ※申込用紙のダウンロードはできますが、メール、インターネットからの申込はできません

## 2. 申込受付について

- ・管理料未納の方は、管理料を先に納付することを原則としておりますので、ご了承ください
- ・使用者以外の方は、使用者との続柄・関係を申込書に記載してください

## 3. キャンセルについて

- ・お申込受付後にキャンセルのご連絡があった場合も、原則として返金は致しかねますので、ご了承ください

名古屋市みどりが丘公園事務所 TEL. (052) 876-9877 FAX. (052) 877-0542

指定管理者: みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会 事務所: 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 <http://midorigaoka-park.jp/>



# 公共交通機関等のご案内

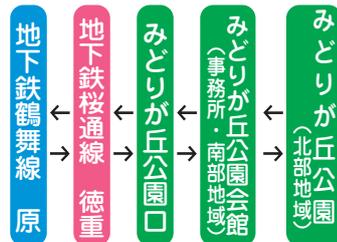


**車でお越しの場合**  
 ●名二環「鳴海IC」出口より「黒沢台四丁目」信号を徳重方面へ→約5分



**地下鉄でお越しの場合**  
 ●桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分  
 ●鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分  
 ともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ

## 公園内等バス停のご案内



### ～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1番のりば

時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
地下鉄 原 発	平日	50	40	13 45	15 47	12 39	12 39	12 39	12 39	13 39	12 35	10 47	04 23
	土曜 日曜 祝日	50		13 55	35 35	00 35	08 35	00 35	00 35	08 35	00 45	45 23	09 23

### ～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原 (地下鉄徳重経由) 行き

時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
みどりが丘公園 発	平日	03 31	26 55	25 53	25 53	25 53	25 53	25 53	28 54	08 25	02 24	00 50
	土曜 日曜 祝日	34 57	00 53	21 53	24 53	15 53	24 53	15 53	24 53	15 50	00 50	50 50

北部地域をご利用の方は、こちらからが便利です

時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
地下鉄 徳重 発	平日		06 59	32 35	04 32 59	07 32 59	32 59	32 59	32 59	33 59	32 55	31 25	08 44
	土曜 日曜 祝日		07 55	30 55	15 55	20 55	28 55	20 55	28 55	20 55	20 55	05 29	05 29

時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
みどりが丘公園会館 発	平日	04 32	27 56	26 54	26 54	26 54	26 54	26 54	29 55	09 26	03 25	01 51
	土曜 日曜 祝日	35 58	01 54	22 54	25 54	16 54	25 54	16 54	25 51	16 51	01 51	51 51

南部地域・公園会館をご利用の方はこちらからが便利です

お気軽にお問い合わせください。

## 名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています。

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会  
 〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚 17 番地 みどりが丘公園会館内

TEL. 052-876-9877 FAX. 052-877-0542

http://midorigaoka-park.jp/

